

行政いばらき

08

令和6年
2024 No. 275

Ibaraki Certified Administrative Procedures Legal Specialists Association



あけのひまわりフェスティバル

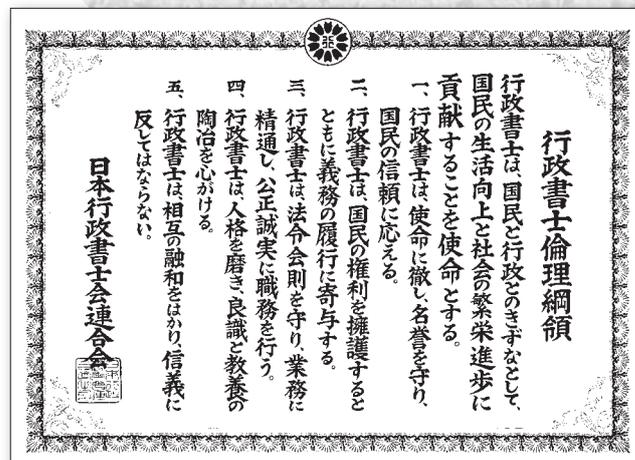
TOPIC

● 令和6年度定時総会が開催されました



茨城県行政書士会

ごあいさつ	01
各部から <small>総務部／広報・監察部／運輸交通部／会員指導委員会／封印管理委員会</small>	02
通知・通達	14
研修のご案内	17
支部だより <small>水戸支部／県南支部／県西支部／県北支部／鹿行支部</small>	21
政治連盟ニュース	34
会員交流の広場	37
コスモスいばらき	38
有志の勉強会	39
会員の動き <small>新入会員の紹介／会員名簿・追加分／会員の退会／変更届／現在会員数</small>	40
本会の動き・マンスリーレポート	46
重要なお知らせ	48
事務局より <small>事務連絡</small>	50
編集後記	54





信頼される行政書士を目指して

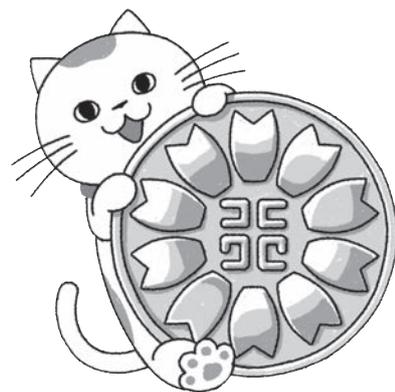
茨城県行政書士会
会長 古川 正美

梅雨入りとなっても連日猛暑と言えるほどの暑さが続き、熱中症などの体調不良を訴える人が続出しております。また局所的なゲリラ豪雨や度重なる線状降水帯が日本各地で観測され、この時期はどこで災害が発生しても不思議でないような、まさに国民を不安にさせる季節とも言えます。このような異常気象は世界的に今後も続くことが予想され、我々も普段からの備えを怠らずにしっかりとした準備を心掛けなければなりません。

さて、茨城県行政書士会においては去る5月29日に令和6年度定時総会を開催し、会則改正議案を含むすべての議案が可決承認され、名実ともに令和6年度の事業執行がスタートいたしました。また、昨年度は我々行政書士にとって大きな変化が求められる1年でありましたが、それには二つのファクターが挙げられ、その一つが全会員の受講が義務付けられた「一般倫理研修」の実施であります。この研修は国家資格者たる行政書士としての重要な素養の一つである「倫理観」を養い、また維持することによって会員一人一人の意識を高め、真に国民からの信頼に応えるために非常に必要なものであります。残念ながら期限（本年3月末）までに100%受講を達成することはできませんでしたが、今後も未受講者への対応を徹底していきたいと思っております。尚、本研修は5年毎の受講が義務付けられておりますので、今後も会員におかれましては趣旨ご理解の上ご協力をお願い申し上げます。

もう一つは本会運営のデジタル化への対応であります。急激に進む日本の人口減少に伴い、当然ながら会員数の減少が予想され、これまでの業務執行体制を維持することは困難な状況に陥ることもまた容易に予想されます。そこで昨年度からデジタル化推進ワーキングチームを発足させ、本会の実情に合ったDX化を推し進めるべく検討を重ねてきております。本年度は具体的なDX化へのロードマップを策定し、本会運営のデジタル化はもちろんのこと、会員のデジタル化推進を支援していきたいと存じます。

結びになりますが、猛暑もまだまだ続きそうではありますが、会員の皆様におかれましてはくれぐれもご自愛のほどお願い申し上げますとともに、より一層のご活躍をお祈りいたします。



◎ 総務部

部長 大澤 泰弘

令和6年度 第1回 理事会

日 時：令和6年4月23日(火)
午後1時50分～3時33分
場 所：茨城県開発公社ビル 4F大会議室
出席者：正副会長、理事：30名、オブザーバー：
監事、支部長、コスモス成年後見サポ
ートセンター茨城支部長、事務局長

内 容：

議題1 審議事項

- 第1号議案 令和5年度事業報告及び決算報告について、原案通り承認されました。
- 第2号議案 令和6年度事業計画及び収支予算について、原案通り承認されました。
- 第3号議案 茨城県行政書士会会則の一部改正について、総会で審議することが決定しました。
- 第4号議案 会費の納入について、総会で審議することが決定しました。
- 第5号議案 役員中の議事運営委員の選出について、原案通り承認されました。
- 第6号議案 茨城県行政書士会経理規程の一部改正について、原案通り承認されました。

議題2 報告事項

- ア 各部からの事業計画・報告について
- イ デジタル化推進計画策定ワーキングチームの活動状況等について会長より説明がありました。

議題3 その他

- ア 令和6年度定時総会・定期大会の役割分担について総務部案を説明しました。
- イ 令和6年度定時総会までの日程について事務局長より説明がありました。
- ウ コスモス成年後見サポートセンター茨城県支部の活動について原田支部長より説明がありました。
- エ 行政いばらき6月号研修案内原稿について広報・監察部長より説明がありました。

令和6年度 定時総会

日 時：令和6年5月29日(水) 午後1時～
場 所：茨城県開発公社ビル 4階 大会議室

今年度はコロナ禍を経て、来賓と各表彰対象者をお招きして、茨城県開発公社ビルにて定時総会が開催されました。

柴田香里理事の司会により、増戸美幸副会長が開会宣言をし、定刻通り開始しました。

まず、物故会員への黙祷が行われ、続いて司会による行政書士倫理綱領唱和、次に古川会長が挨拶しました。

オープニングセレモニーとして、飯塚博之茨城県副知事並びに半村登茨城県議会議長からご祝辞を賜り、続いて本会顧問である高橋靖水戸市長並びに岡田広前参議院議員、同八島功男県会議員、同星田弘司県会議員、同小泉周司県会議員のご挨拶を賜りました。ご来賓の紹介の後、茨城県知事表彰、茨城県議会議長感謝状贈呈、茨城県行政書士会会長表彰が執り行われ、それぞれ記念撮影がなされました。受賞者の謝辞をうけて、来賓の皆様が退出後、若山民雄副会長の総会成立宣言があり、審議に入りました。

議長には田向敏雄代議員（鹿行支部）、副議長には大和田廣代議員（県北支部）が選出され、久保和男議事運営委員長より議事運営上の注意事項の説明がありました。また、議事録署名人として、野村聡子代議員（県南支部）並びに宮本秀雄代議員（鹿行支部）が議長により指名されました。

審議に入り第1号議案「令和5年度事業報告及び決算報告について」が上程され、審議の前に監事から監査

令和6年度表彰者名簿

茨城県知事表彰受賞者

水戸支部	水戸市	木村 司 様
------	-----	--------

茨城県議会議長感謝状受賞者

水戸支部	茨城町	海老沢 強 様
	笠間市	畠山 徳男 様
県南支部	つくば市	草野 宏 様
	かすみがうら市	竹内 崇 様
県北支部	常陸大宮市	飛田 憲明 様
鹿行支部	鹿嶋市	高林智恵子 様

(支部、会員番号順)

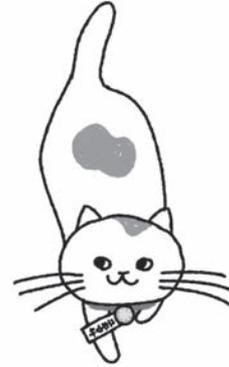
茨城県行政書士会会長表彰受賞者

水戸支部	城里町	萩野谷明雄 様
	水戸市	関内 聡 様
	水戸市	阿部 克巳 様
	水戸市	柴本 勇 様
	水戸市	三瓶 賢二 様
県南支部	取手市	串田 直人 様
	つくばみらい市	海老原芳晴 様
	守谷市	松浦 竜男 様
	土浦市	三田寺大輔 様
	土浦市	西本 均 様
県西支部	古河市	中林 章裕 様
	坂東市	石塚 紀雄 様
	常総市	浅野 宏美 様
	坂東市	原 孝道 様
	筑西市	永井 尚子 様
県北支部	那珂市	勝山 文久 様
	日立市	和知 太 様
	那珂市	中庭 英俊 様
鹿行支部	鹿嶋市	佐藤 信成 様
	行方市	小嶋 幸江 様
	鉾田市	青山 里美 様

(支部、会員番号順)

ご来賓の皆様

茨城県副知事	飯塚 博之 様
茨城県議会議長	半村 登 様
本会顧問 前参議院議員	岡田 広 様
本会顧問 衆議院議員	田所 嘉徳 (代理) 様
本会顧問 参議院議員	加藤 明良 (代理) 様
本会顧問 茨城県議会議員	八島 功男 様
本会顧問 茨城県議会議員	星田 弘司 様
本会顧問 茨城県議会議員	小泉 周司 様
本会顧問 水戸市長	高橋 靖 様
茨城県総務部地域支援監	清水 浩生 様
茨城県総務部市町村課長	戸塚 崇文 様



会長あいさつ



知事表彰受賞者



議長感謝状受賞者



会長表彰受賞者



審議の様子



令和6年春の黄綬褒章を 鈴木 昌美先生が受章されました。

令和6年4月30日付をもって、春の褒章が発令され、鈴木昌美先生が黄綬褒章を受章されました。

昭和47年3月に入会されて以来、約52年にわたり本会の運営発展のために尽力され、また、業務を通して地域活動の振興発展に寄与し、県民のくらしに貢献されてきました。

この度の慶事を心からお祝い申し上げますとともに、今後ますますご活躍されますことを、ここに祈念いたします。



おめでとうございます！！

「季のきらめきNo.18」で牛久市内の名所・旧跡を取材

各
部
か
ら

日 時：令和6年4月10日(水) 午前10時～午後4時

場 所：牛久市役所、牛久シャトー、牛久大仏、牛久沼周辺散策路

参 加 者：竹内副会長、澁谷部長、斉藤副部長、大嶋副部長、宇野通信員、北野通信員、鈴木通信員、青山通信員

内 容：

6月に発行した「季のきらめきNo.18」では牛久市特集を掲載。広報・監察部の4人と支部通信員4人の計8人で満開の桜が咲き誇る牛久市内の名所・旧跡を取材しました。

取材に先駆けて、沼田和利牛久市長を表敬訪問。牛久市の魅力や牛久市政の取り組み、今後の方針などについて話しをお伺いすると共に当方からは茨城県行政書士会の活動や「季のきらめき」の目的などについて説明しました。沼田市長からは毎月開催している無料相談会や市民への法務サービスについてお礼の言葉をいただきました。

牛久市役所から徒歩で牛久シャトーに移動し、牛久シャトー株式会社取締役事業推進部長の會田正樹氏の案内で各施設を巡りました。神谷傳兵衛記念館2階にある展示室には、牛久シャトーの誕生から今日までの歩みが写真や器具で紹介されています。1階には巨大なワイン樽、暗く静かな地下にも深い時を刻むワイン樽が並んでいます。正面の本館は一般公開していませんが、各施設は見学無料です。レストランやショップ、オエノンミュージアムなどもあります。

次に向かったのは、青銅製仏像としては世界最大120mの牛久大仏（阿弥陀如来）。土産物店が並ぶ仲見世を通り抜け、牛久大仏の前に立つと高くそびえる姿に驚きを感じましたが、優しい微笑みと静かな眼差しに見守られているようでホッとします。大仏様の胎内に入り、約3,400体の胎内仏に囲まれた金色の世界や最上階85mからの眺望を楽しみました。そして浄土式庭園は、雲一つない晴天のもと、満開の桜と池の淵を囲む芝桜が咲き誇り、今日という日に取材できたことの幸運を感じました。平日にもかかわらず多くの参拝客がおり、外国人の姿も多数見られました。

牛久と言えば「牛久沼」を外すことは出来ませんね。今ではうなぎ屋が少なくなりましたが、以前は国道六号沿いにたくさんのうなぎ屋が店を構えており、「うなぎ発祥の地」とも言われています。さて、3カ所目に訪れた牛久沼周辺散策路は、文人墨客に愛された風景と史跡が数多く残っています。『橋のない川』が大ベストセラーとなった小説家住井すゑの書斎があった建物を改装した「住井すゑ文学館」や日本画家小川芋銭のアトリエがあった「雲魚亭」、その他にも「観光アヤマ園」や「河童の碑」、「牛久城址」や「東林寺城」の土塁・空堀などが残っています。

牛久市の取材に際しては、牛久市環境経済部未来創造課の方々に多大なご協力をいただきましたことをご報告いたします。



沼田和利牛久市長（左から4人目）を表敬訪問



會田正樹取締役（左から4人目）から歴史と文化を拝聴

● 運輸交通部

部長 佐藤 鉄也

「車検証閲覧アプリ」 広報カードのお知らせ

平素より運輸交通部の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、国土交通省物流・自動車局より、スマートフォン用車検証閲覧アプリに関する広報カードの提供がございましたので、本会報に1枚同封させていただきました。

車検証については、令和5年1月より普通自動車における電子車検証の交付が開始され、令和6年1月からは軽自動車においても電子車検証の交付が開始されたところです。

電子車検証は、券面に記載されている事項が変更となったことで、車検証の有効期限の記載がなくなりました。そのため、車検切れに気づかない状態となる事案の発生が懸念されています。

車検証有効期限の確認のために、当該車検証に格納されているデータを読み取るための車検証アプリが提供されておりますので、本カードをご活用いただき、周知にご協力いただければと存じます。

依頼者様等に配布されたい会員におかれましては、事務局に一定数在庫しておりますので、ご来局いただくか、発送いたしますので、必要数をご連絡ください。

なお、発送数によっては、送料をご負担いただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

表面

国土交通省

…車検
いっだっけ!?

車検切れ とならないために
車検証閲覧アプリ
をご活用ください

車検証の有効期間に関するお知らせがあります。
車検証の有効期間の満了する日が近づいています。

車検証閲覧アプリの
インストールはこちら

裏面

車検証閲覧アプリとは

- 電子車検証の「車検の有効期間」「使用者の住所」などの項目を確認することができます。
- 電子車検証を読み込むことで、その車両の情報をアプリ内に保存することができます。
- 「車検証の有効期間が近づいた場合」、「リコール情報が提供された場合」などに、通知が届きます。

※車検証閲覧アプリのダウンロードは無料で行えますが、お使いのスマートフォンへの通知などは別途設定していただく必要があります。

お問い合わせ先
自動車検査登録ヘルプデスク
TEL **050-5540-2000**
受付時間 8:30~17:00(年末年始を除く平日)

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

補助者研修会の開催について

補助者の皆様にはいままで補助者証の更新のために『新コンプライアンス研修会』を受講していただいておりますが、日本行政書士会連合会主催『一般倫理研修』（行政書士会員のみ受講可能）の配信開始に伴う『新コンプライアンス研修会』終了のため、令和5年4月より補助者の方を対象にした別途本会主催の『補助者研修会』を開催することとしました。

なお、次回補助者証の更新のためにすでに『新コンプライアンス研修会』を受講されている場合には、改めて『補助者研修会』を受講する必要はございません。

また、『補助者研修会』の開催日時等については、17ページをご覧ください。

大切なお知らせ

1. 職務上請求書の購入について

職務上請求書購入日

職務上請求書払出日にのみ購入することができます。

原則毎月第1・3木曜日 午後2時～午後5時

近くは8/22・9/5・9/19・10/3・10/17となります。



購入方法

購入を希望される会員は、払出日までに以下のものを事務局までご持参いただくか、ご郵送ください。

- ①購入申込書（別紙様式第2号）※職印押印
- ②誓約書（別紙様式第3号）※職印押印
- ③使用済みの職務上請求書
- ④一般倫理研修会修了証の写し
- ⑤認印（郵送の場合は不要）

※注意事項※

- ・窓口で購入する場合には、行政書士証票をご提示ください。
- ・会費滞納会員、補助者、使用人行政書士は購入できません。
- ・代金は一冊1,100円です。（郵送の場合には、使用済みの職務上請求書と購入された職務上請求書と一緒にゆうちょ銀行の払込取扱票を同封いたしますので、代金と送料を後ほどお支払いください。）
- ・新規で購入する場合には確認が不要なので、払出日以外でも対応いたします。

職務上請求書払出の際、会員指導委員会による『使用済職務上請求書』の内容確認があります。

※不適正な使用・未記載等がある場合、**即日の払出しが出来ない場合があります。**

※郵送申込みの場合は、上記払出日に内容確認のうえ払出日の翌日に発送いたしますので、時間に余裕を持ってお申込みください。

購入冊数

個人会員 使用中の職務上請求書を含め2冊まで

法人会員 本会に所属する社員行政書士の人数×2 + 2冊まで

保管方法

- 職務上請求書控え綴りは使用済みの日付から2年間の保管義務があります。ただし、その保管期間が過ぎた場合でも、会員指導委員会の確認を受けるまでは廃棄しないでください。確認前に紛失または廃棄してしまった場合は、「顛末書」を提出いただきます。
- 書き損じや不使用になった場合でも、破棄や切り離しをせず、斜線を引くなどの無効処理を行い、控え綴りに保管してください。
- 登録の抹消または法人を解散する場合には、必ず事務局まで返戻してください。

紛失・盗難された場合

- 【使用済みの職務上請求書の場合】
「顛末書」と使用済みであることを証明する帳簿（事件簿）の写しを添えて、その理由を本会事務局に報告してください。
- 【使用中の職務上請求書】
所轄の警察署へ届出するとともに、「顛末書」により本会事務局に報告してください。不正利用防止のため法務局・茨城県・日本行政書士会連合会へ連絡いたします。

2. 会費滞納者及び法的措置対象者の公表について

本会の運営は、会員各位が納入された会費によって成り立っています。

しかし、一部の会員にあっては会費滞納に対する意識欠如のためか一向に改善努力も見られず、その対応に苦慮いたしております。このことは本会の事業遂行に大きな妨げとなることはもとより、適時納入義務を全うしている会員との間に著しく公平を欠く要因となることから解決すべき一大案件であります。

そこで本会では、平成26年10月1日から施行されました「会費滞納者の公表に関する規程」を改正し、より厳しい手段を講ずることにより、会費滞納の解消並びに滞納者ゼロを目指すこととし、平成28年12月20日開催の理事会において提案、承認可決され、同日施行されておりますことをお知らせいたします。



令和 年 月 日

茨城県行政書士会
会長 古川正美 殿登録(法人)番号 :
支 部 :
氏 名(法人名称) :

職印

「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書」
購 入 申 込 書

1. 購入部数 (いずれかに○を付し、必要事項を記入すること。)

1 冊	2 冊	3 冊以上	() 冊
			備考：所属する社員行政書士の数 () 名

※「3冊以上」は、行政書士法人である会員のみ選択できます。

2. 業務の種類 (主たる取扱い業務を明記すること。)

3. 添付書類 (添付するものに○をつけること。)

①誓約書

②使用済み職務上請求書の控え

〈添付しない場合の理由〉

・初回の購入申込み

・紛失 その他 (顛末書により詳細な理由を記載すること)

③日本行政書士会連合会会則第62条の2第3項に定める倫理研修を修了したことを証する書類

※以下は記入しないでください。

払出し番号					特記事項
確認印	申込書	誓約書	控え	払出履歴	

誓約書

私（達）は、「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書（以下「職務上請求書」という。）」の購入及び使用に際し、以下の事項を誓約します。

1. 私（達）が職務上請求書を取り扱う際の誓約

- (1) 職務上請求書は、行政書士として職務上必要な請求に限り使用し、これ以外の請求や、身元調査等人身権侵害のおそれがある場合は、使用しません。
- (2) 職務上請求書には、日本行政書士会連合会が定めた記入要領に反した記載（記入要領の定めにより記載することとされた事項を記載しないことを含む。）は行いません。
- (3) 職務上請求書には、不実の記載をしません。
- (4) 控えは2年間保管し、所属単位会等からの提出要請があれば、これに応じます。
- (5) 廃業の届出その他行政書士法第7条の規定により登録が抹消されることとなった場合又は解散の届出その他行政書士法第13条の19の規定により解散することとなった場合は、所属単位会に未使用分の職務上請求書を速やかに返戻します。

2. 私（達）以外の者による職務上請求書の不正使用を防止するための誓約

- (1) 職務上請求書は、何人にも譲り渡さず、かつ使用人である行政書士に使用させる場合又は使者として補助者を用いる場合を除き、他人に使用させません。
- (2) 職務上請求書は、盗難、紛失又は毀損を防止するよう適切に管理し、紛失、盗難時には、速やかに所属単位会に報告するとともに、警察署に届け出ます。
- (3) 私（達）の使用人である行政書士又は補助者が、私（達）が購入した職務上請求書に関して行った行為については、その責任を負います。

3. 上記1又は2に違背することは、行政書士又は行政書士法人の信用又は品位を害し、行政書士又は行政書士法人たるにふさわしくない重大な非行に該当し、処分を受けるに相当するものであることを認識します。

4. 職務上請求書の不適切な取扱いに関して、都道府県知事による懲戒処分又は所属単位会による会則の規定に基づく処分がなされた場合には、以下の措置が取られることについて、何ら異議を申し立てません。

- (1) 所属単位会に未使用分の「職務上請求書」を速やかに返戻し、一定期間新たな購入ができないこと。
- (2) 日本行政書士会連合会が定める方法により、氏名又は法人名称及び処分内容等が一般国民に対し一定期間公表されること。

日付	令和 年 月 日	所属単位会	茨城会
登録(法人)番号		会員番号	
氏名(法人名称)	職印		

〈以下、単位会記入欄〉

払出し管理番号	
---------	--

封印受領証の購入について

封印受領証は、払出日にのみ購入ができます。

払出日時は、原則偶数月の第4水曜日（該当日が休日の場合はその翌日）です。

令和6年度払出日時	
令和6年8月28日(水)	午後1時～午後3時
令和6年9月25日(水)	午後1時～午後3時
令和6年10月23日(水)	午後1時～午後3時

【払出し申込みの方法】

購入を希望される会員は、払出し日までに当会所定の購入申込書の原本を事務局まで郵送くださいますよう、対応にご協力願います。**FAX不可**

※購入申込書の様式は「[本会ホームページ](#)→[会員専用ページ](#)→[各種手続\(出張封印\)](#)→[出張封印](#)」からダウンロードしてください。

【封印受領証の価格】

様式第5号 一冊(30枚綴り) 1,000円

(郵送の場合には、購入された封印受領証とゆうちょ銀行の払込取扱票を同封して翌日に郵送いたしますので、代金と送料を後ほどお支払いください。)

【封印受領証の払出し冊数の制限】

個人会員…5冊まで

法人会員…5冊に加えて、本会に所属する社員行政書士人数×5冊まで

【令和元年度までに丁種会員名簿に登載された方について】

令和2年5月15日付茨行書第126号において通知しましたとおり、封印受領証は、様式第4号及び第5号の払出しを行ってまいりましたが、封印業務の効率化のため、本会が封印委託を受けているすべての運輸支局に対し、提出する封印受領証の様式を様式第5号に統一しました。

従って、令和2年5月より様式第5号のみを払出し、茨城運輸支局においても様式第5号を提出することが可能となっております。

なお、現存する様式第4号については、継続して茨城運輸支局のみに提出可能です。様式第5号を使用する際は、会長名を古川正美会長に訂正の上、ご使用ください。

また、一度に保有できる最大冊数は、様式ごとに5冊とされておりましたが、様式第4号が無くなり、現に様式第5号を5冊保有されている場合は、新たに購入することはできませんのでご注意ください。

※丁種会員の皆さまにおかれましては、茨城県行政書士会封印業務の受託に関する規程、茨城県行政書士会封印管理委員会運営細則及び茨城県行政書士会自動車封印取扱内規をよくご確認の上、封印業務にあたっていただけますようお願いいたします。

通知・通達

- ◇令和6年4月3日 【日行連発第11号】 監理技術者制度運用マニュアルの一部改正について（周知）
- ◇令和6年4月3日 【日行連発第12号】 企業集団内の出向社員に係る監理技術者等の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱い等について（周知）
- ◇令和6年4月3日 【日行連発第13号】 建設資材等のトラック運搬に係る契約の適正化について（周知）
- ◇令和6年4月3日 【日行連発第14号】 工期に関する基準の実施について（周知）
- ◇令和6年4月3日 【日行連発第15号】 「監理技術者制度運用マニュアル」における正誤表の送付について（周知）
- ◇令和6年4月5日 【日行連発第29号】 医療法人の事業報告書等の電子届出に係るFAQの追加について（周知）
- ◇令和6年4月5日 【日行連発第30号】 運輸支局等への「自動車検査証記録事項」印刷端末の設置について（周知）
- ◇令和6年4月10日 【監第39-1号】 令和5・6年度建設工事及び建設コンサルタント業務等入札参加資格申請の追加受付について（通知）
- ◇令和6年4月15日 【那都第13号】 空き家の利用により市街化調整区域における既存集落の維持を図るための条例改正について（周知）
- ◇令和6年4月16日 【日行連発第62号】 「行政書士及び行政書士法人におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」の策定について（周知）
- ◇令和6年4月19日 【建指第18号】 都市計画法第34条第1号（日常生活のため必要な物品の販売の店舗等）の運用基準の改正について（通知）
- ◇令和6年5月7日 【日行連発第125号】 戸籍法の改正に伴う戸籍振り仮名制度の開始について（周知依頼）
- ◇令和6年5月13日 【日行連発第186号】 手形期間の短縮について（周知）
- ◇令和6年5月22日 【日行連発第232号】 建設業許可・経営事項審査電子申請システムのチラシについて（周知）

※内容の詳細については、本会HP(<https://ibaraki-gyosei.or.jp>)をご確認いただくか、本会事務局宛までお問い合わせ下さい。

県からのお知らせ

一定面積以上の土地取引の後には届出が必要です

土地は貴重な資源であり、私たちの生活や企業活動にとって不可欠な基盤です。そのため国土利用計画法では、土地取引の届出が義務付けられています。

売買などにより一定面積以上の土地の権利を取得した方は、契約締結日を含めて2週間以内に、土地の所在する市町村への届出が必要になりますので、周知についてよろしく申し上げます。

1 届出の必要な面積

【市街化区域】

2,000平方メートル以上

【市街化区域以外の都市計画区域】

5,000平方メートル以上

【都市計画区域外の区域】

10,000平方メートル以上

2 届出の必要な取引

- ・ 売買
- ・ 一時金を伴う地上権、賃借権の設定又は譲渡 等

※農地の取引（農地法第5条第1項 農地転用）の場合を含みます。

※上記契約の予約である場合や、停止条件付、期限付、買戻特約付契約である場合も含みます。

※一時金とは、地代不払い等の場合に担保とされる敷金や保証金等ではなく、権利金や礼金のようなものを指します。

3 問い合わせ先

茨城県政策企画部地域振興課 029(301)2619

茨城県HP <https://www.pref.ibaraki.jp> より、サイト内検索  **国土法届出**

令和6年度 茨城県事業

受講
無料

支援機関向け事業承継セミナー（初級編）

「事業承継支援のポイント」

本セミナーでは、これから事業承継支援に取り組もうとする士業の方や金融機関職員、商工団体職員などを対象として、事業承継に関する基礎的な知識や事業承継支援ニーズの掘り起こしのコツをお伝えします！

日時 2024年9月20日（金）13:30～15:30
（開場：13:00）

会場 茨城県産業会館 研修室（水戸市桜川2丁目2-35）

対象

- 行政書士や社会保険労務士など事業者の身近な支援者であり、これから事業承継支援に取り組もうとする士業の方
- 金融機関職員
- 商工団体職員

講師 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 関東本部
地域・連携支援部 地域・連携推進課
中小企業アドバイザー
公認会計士・税理士
佐々木 一誠 氏

定員 50名

主催 茨城県産業戦略部中小企業課

お問い合わせ 事務局：株式会社常陽産業研究所

共催 茨城県事業承継・引継ぎ支援センター

□TEL:029-233-6734 □FAX:029-233-6724
□E-mail: ibaraki_ma_challenge@joyobank.co.jp

お申込



この二次元コード、URLからお申し込みください。
もしくは、以下受講申込書を記入の上、事務局宛にFAXでお送り下さい。

<https://h7.jir-web.co.jp/n/form/vdkb/fc6VQmPehehzcJ6pdBRxc>

「支援機関向け事業承継セミナー（初級編）」受講申込書 事務局 株式会社常陽産業研究所 行
(FAX 029-233-6724)

会社・事業所名	役職名
参加者氏名	TEL
メールアドレス	@

- ※ 諸般の事情により、延期または中止になる場合があります。
- ※ 研修申込者数が定員に達した場合は、本会ホームページにてご案内いたします。
- ※ 研修会の無断欠席者が大変多くなっております。会場・資料準備の都合上、欠席される場合には、前日までに必ず事務局へご連絡ください。

補助者研修会

※詳しくはP.9をご覧ください。

研修内容	行政書士制度、行政書士法、職務上請求書等、行政書士事務所に勤める補助者として知っておいていただきたいこと		
日時	令和6年10月17日(木)	午後1時30分～午後3時30分	
場所	茨城県開発公社ビル 1階 会議室		
講師	本会会員指導委員		
対象	補助者 ※会員の方は受講できません。		
受講料	無料	定員	23名
申込方法	メールまたはFAXまたはQRコード 本会事務局 FAX：029-305-3732 e-mail：info@ibaraki-gyosei.or.jp		
申込期限	開催日の1週間前まで	担当	会員指導委員会
参加申込 ※太枠の中をご記入下さい	上記の研修会に申し込みます。 参加人数 補助者 _____ 名 会員氏名 _____ 補助者氏名 _____ 補助者番号 第 _____ 号 補助者氏名 _____ 補助者番号 第 _____ 号 補助者氏名 _____ 補助者番号 第 _____ 号 ※遅刻や早退・中途退室の場合には、修了証がお渡しできませんので予めご了承ください。 ※この研修会は原則3か月に1回開催する予定です。 次回開催予定日は令和6年10月17日(木)です。		



- ※ 諸般の事情により、延期または中止になる場合があります。
- ※ 研修申込者数が定員に達した場合は、本会ホームページにてご案内いたします。
- ※ 研修会の無断欠席者が大変多くなっております。会場・資料準備の都合上、欠席される場合には、前日までに必ず事務局へご連絡ください。

就労系在留資格の概要（前半）

研修内容	県内においても、外国人の人数は増加傾向にあります。今後、法改正も控えていることから、基本的な知識をきちんと学んでおくことが重要です。そこで、就労系在留資格の概要の解説とともに、「受任までの注意点」「雇用契約書」「預り証」「転職等の届出」「技術・人文知識・国際業務」「技能」「育成就労（仮）」「高卒外国人のキャリアパス」などを解説いたします。 ※質問がありましたら、事前に申込時にご入力ください		
日 時	令和6年9月17日(火)	午後1時～午後2時30分	
場 所	茨城県開発公社ビル 1階 中会議室		
講 師	本会 国際部 担当副会長：橋本哲 本会 国際部 部長：佐藤雄太 本会 国際部 副部長：池田有美		
参加費	無料	定 員	50名（会員対象）
申込方法	QRコードまたは本会ホームページ「研修会のご案内」 ※申込した内容が入力したメールアドレスに届きます		
申込期限	令和6年9月10日(火)	担 当	国際部（第1回・前半）

就労系在留資格の事例解説（後半）

研修内容	前半の研修内容を踏まえた申請書類の作成方法や事例解説を行います。事前に募集した質問にもお答えいたします。 ※質問がありましたら、事前に申込時にご入力ください		
日 時	令和6年9月17日(火)	午後3時～午後4時30分	
場 所	茨城県開発公社ビル 1階 中会議室		
講 師	本会 国際部 担当副会長：橋本哲 本会 国際部 部長：佐藤雄太 本会 国際部 副部長：池田有美		
参加費	無料	定 員	50名（会員対象）
申込方法	QRコードまたは本会ホームページ「研修会のご案内」 ※申込した内容が入力したメールアドレスに届きます		
申込期限	令和6年9月10日(火)	担 当	国際部（第1回・後半）

- ※ 諸般の事情により、延期または中止になる場合があります。
- ※ 研修申込者数が定員に達した場合は、本会ホームページにてご案内いたします。
- ※ 研修会の無断欠席者が大変多くなっております。会場・資料準備の都合上、欠席される場合には、前日までに必ず事務局へご連絡ください。

経営事項審査申請について（基礎編）

研修内容	新人会員の皆さんや、実務年数を重ねても普段なかなか聞けない経営事項審査申請の基礎となる事項について、経営状況分析機関のご担当者講師に迎えてお話しいただきます。		
日 時	令和6年10月15日(火)	午後1時30分～午後2時50分	
場 所	茨城県開発公社ビル 4階 大会議室		
講 師	ワイズ公共データシステム株式会社 ご担当者様		
参加費	無料	定 員	100名（会員・補助者対象）
申込方法	QRコードまたは本会ホームページ「研修会のご案内」 ※申込した内容が入力したメールアドレスに届きます		
申込期限	令和6年10月8日(火)	担 当	国土農地・建設部（第2回・第一部）

令和7・8年度茨城県入札参加資格審査申請 共同受付について

研修内容	今年度は茨城県の入札参加資格審査申請（建設工事）に当たる年となります。新情報など共同受付に関する重要な事項を茨城県のご担当者にお話しいただきます。		
日 時	令和6年10月15日(火)	午後3時～午後4時20分	
場 所	茨城県開発公社ビル 4階 大会議室		
講 師	茨城県土木部監理課 ご担当者様		
参加費	無料	定 員	100名（会員・補助者対象）
申込方法	QRコードまたは本会ホームページ「研修会のご案内」 ※申込した内容が入力したメールアドレスに届きます		
申込期限	令和6年10月8日(火)	担 当	国土農地・建設部（第2回・第二部）

- ※ 諸般の事情により、延期または中止になる場合があります。
- ※ 研修申込者数が定員に達した場合は、本会ホームページにてご案内いたします。
- ※ 研修会の無断欠席者が大変多くなっております。会場・資料準備の都合上、欠席される場合には、前日までに必ず事務局へご連絡ください。

行政書士業務となる運輸交通関係手続きについて

研修内容	第一部：行政書士業務となる運輸交通関係の各種手続きの紹介 第二部：一般貨物自動車運送事業の許認可申請についての解説		
日 時	令和6年10月16日(水)	午後1時30分～午後4時30分	
場 所	茨城県開発公社ビル 1階 中会議室		
講 師	第一部：本会 運輸交通部 担当副会長：橋本哲 本会 運輸交通部 副部長：熊山達也 第二部：本会 運輸交通部 部長：佐藤鉄也		
参加費	無料	定 員	40名（会員・補助者対象）
申込方法	QRコードまたは本会ホームページ「研修会のご案内」 ※申込した内容が入力したメールアドレスに届きます		
申込期限	令和6年10月9日(水)	担 当	運輸交通部(第1回)

水戸支部



令和6年度 水戸支部「定時総会・定期大会」

- 日 時：**令和6年4月26日(金)
午後3時～
- 場 所：**水戸市民会館 大会議室
- 参 加 者：**178名(出席者36名、委任状提出者142名)
- 議 案：**
- (1) 令和6年度茨城県行政書士会水戸支部「定時総会」
 - ・第1号議案 令和5年度事業報告及び決算の承認について
 - ・第2号議案 令和6年度事業計画について
 - ・第3号議案 令和6年度選挙管理委員、支部理事、本会代議員等の選任について
 - (2) 令和6年度茨城県行政書士政治連盟水戸支部「定期大会」
 - ・第1号議案 令和5年度事業報告及び決算の承認について
 - ・第2号議案 令和6年度事業計画について

・第3号議案 令和6年度茨政連代議員の選任について

令和6年度茨城県行政書士会水戸支部「定時総会」及び令和6年度茨城県行政書士政治連盟水戸支部「定期大会」が、水戸市民会館 大会議室にて開催されました。

岡田 広 前参議院議員、田所 嘉徳 衆議院議員、上月 良祐 参議院議員をはじめとして、多くの来賓の方々にお越しいただき、皆様から暖かい応援のお言葉をいただきました。ありがとうございました。

「定時総会」「定期大会」ともに、出席者及び委任状提出者の総数が定足数を超過しており、各議案について、総務部、業務部及び経理部の報告がなされ、全会一致により、全ての議案が承認されました。

会の終了後には懇親会が行われ、会員間の親睦が図られました。



茨城県行政書士会 久保 朋央 水戸支部長



田所 嘉徳 衆議院議員



上月 良祐 参議院議員



岡田 広 前参議院議員



古川 正美 会長



全会一致により、全ての議案が承認されました



水戸支部の総会が5月2日付茨城新聞で紹介されました



久しぶりに総会後に懇親会を行いました



美味しい料理とお酒に会話も弾みます



貴重な交流の機会となりました



皆様、楽しんでおられました



令和6年度「第2回 理事会」

日 時：令和6年5月17日(金)
午後6時～午後7時30分

場 所：水戸市民会館

内 容：

- (1) 令和6年度事業について各部にて検討
- (2) 令和6年度 活動計画

令和6年度の第2回の理事会が開催されました。まず、業務部、総務部、経理部に分かれ、令和6年度の事業について話し合いが行われました。そして、それを踏まえて令和6年度の活動計画を作成しました。

支部役員の先生方、今年度もよろしくお願ひいたします。



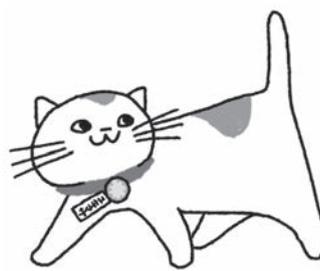
業務部、総務部、経理部に分かれ検討をいたしました



真剣に検討されております



支部の活動を支えてくださり、ありがとうございます！



令和6年度「第1回フリートーキング」

- 日 時：**令和6年5月30日(木)
午後6時30分～午後8時
- 場 所：**茨城県水戸生涯学習センター 大講座室
- 参加者：**15名
- 内 容：**フリートーキング

令和6年度「第1回フリートーキング」が、茨城県水戸生涯学習センターにて開催されました。

水戸支部恒例のフリートーキングは、日頃の業務の疑問を気軽に聞ける場所として、毎回好評を得ております。この日も、登録間もない方からベテランの方まで、多くの先生に参加いただきました。

この日は、今年の4月から施行された茨城県再生资源物の屋外保管の適正化に関する条例の情報について活発に情報交換がなされました。施行から間もないことから、悩まれている先生も多いと伺います。

互いの情報を交換することが出来、とても有益な時間となりました。このほかにも、農地関係、お墓関係、集客の方法など、様々なテーマについて、フリートーキングがなされました。

ご参加いただいた先生方、ありがとうございます。これからも水戸支部では、定期的にフリートーキングを開催し、先生方をサポートしていきます。



活発に意見交換がなされました



机を向かい合わせに並べ、まず自己紹介をしました



経験豊富な先生のご経験を聞ける貴重な機会となりました

※水戸支部では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じたうえで、管轄の全ての市と町において、無料相談会を実施しております。
(通信員 宇野 雅彦)

県南支部



第1回 理事会

日 時：令和6年5月12日(日)
午前10時～午後0時45分
場 所：かすみ公民館(阿見町)
参加者：19名
課 題：

【審議事項】

①令和6年度業務研修会の日程と内容について
業務部長より資料に基づき説明がある。第1回は7月20日(土)にかすみ公民館で開催し、内容は相談員研修と事例研究とする。また、第2回以降のおおよその開催時期について確認。支部長より、他支部参加可能な研修について調整中との報告がある。
審議の結果、異議なく承認可決される。

【協議事項】

①令和6年度理事会等スケジュールについて
総務部長より資料に基づき説明がある。理事会の日程は研修と同日の午前中とする。総会は5月10日午後1時～1時半頃開始となる。監査及び第6回理事会の日程は4月上旬となる見込み。両監事と日程を調整する。

②令和6年度県南支部業務部事業計画の件
業務部長より資料に基づき説明がある。研修会・相談会・研修旅行についての協議は以下のとおり。

③業務研修会の実施方法について
業務部長より、支部からの各種案内方法について説明がある。9月以降の研修は、告知方法を変更することとする。7月の研修告知の際に、次回以降の告知方法変更について全支部会員に郵送で伝える。
研修時におけるお茶の配布は今年度からやめる。

④常設無料相談会の会場責任者選任について
担当副部長より資料に基づき説明がある。会場責任者の変更無し。つくば市担当については来年度変更予定。

⑤令和6年度大規模イベント無料相談会への出展について
土浦産業祭に今年も引き続き参加することとする。人員配置や当日の備品・日当など、今後協議を要する。日程確定は7月頃の見込み。
その他、阿見町で開催されているイベントに理事を通して参加要請の声かけがあった旨の報告有。

⑥研修旅行等について
担当副理事より説明がある。今年度は日帰り旅行で検討することとし、時期も変更を検討する。

⑦その他
副支部長より、支部新人応援事業について資料に基づき説明がある。
内容を検討し、引き続き協議することとする。

【報告事項】

①相談会業務実施計画と年間の流れの報告



協議する理事一同

令和6年度 県南支部「定時総会」

日 時：令和6年4月27日(土)
午後2時～午後4時
場 所：L'AUBE kasumigaura
(ロープかすみがうら)
参加者数：県南支部会員総数420名
出席82名、委任状提出198名、合計280名
内 容：

令和6年度定時支部総会を土浦市のL'AUBE kasumigauraで開催しました。石井支部長が「県内行政書士は1200名前後、県南支部については4月末

現在約420名です。近年新規の行政書士登録も増えていることから、県南支部としても手厚いサポートを継続させたいと考えます。具体的に新しい事業としては、やはり電子化が避けて通れません。行政書士もIT技術の修得が必須となるため、ITリテラシーを一層高めて欲しいと思います。また、行政書士政治連盟については、県南支部では約4割の方が加入しております。行政書士法は議員立法です。今後も行政書士法をよりよく改変していく必要があり、それを側面からサポートしているのが行政書士政治

連盟となりますので、多くの人にこの連盟にご参加頂きたいと思います。」と挨拶。

続いて古川会長から、「昨年から始まった一般倫理研修は、茨城県行政書士会では受講率92.4%と高い比率を達成できました。本年度の取り組みとしては、デジタルトランスフォーメーション（DX）のワーキングチームを立ち上げました。目的は、事務の効率化と会員に対しデジタルリテラシー向上を図ることの2つです。電子申請に率先して取り組み、士業DXの専門家となるのが生き残る道だと考えています。もう一つの報告事項としては、茨城県産業廃棄物処理業の申請業務の受託事業請け負いが開始したことがあります。今年4月15日からスタートさせた非常に大きな事業です。この事業が成功した暁

には、県からの受託業務としての建設業経営審査についても視野に入ってくることでしょう。」とご挨拶をいただきました。

三田寺大輔副支部長の総会成立宣言に続いて、後藤太一氏を議長に選出し、事業報告、決算及び監査報告、事業計画案及び予算案について審議が行われ、原案通り可決されました。

総会終了後、懇親会を開催しました。和やかな雰囲気の中、情報交換をしたり親睦を深めたりと、大変有意義な時間となりました。

（通信員 北野 早紀）



石井徹支部長



古川正美会長



議長を務めた後藤太一先生



今年は例年より多くの会員が出席しました



懇親会開始の挨拶時



乾杯！

県南支部会員各位

茨城県行政書士会県南支部
支部長 石井 徹

令和6年度 第2回業務研修会の開催について

掲題の研修につきまして、下記の通り開催することになりましたので、ご案内申し上げます。
本研修会に参加を希望される方は、申込書に必要事項をご記入のうえ、8月26日(月)～9月10日(火)までにメールにてお申込みくださいますよう、お願い致します。

今後は、研修のご案内を「行政いばらき」紙面に掲載いたしますので、内容をご確認の上、お申し込みをお願い致します。なお、このことに伴い、第2回業務研修会のご案内につきましては、県南支部会員への「研修のお知らせの郵送」をしておりません。

「行政いばらき」紙面を確認の上、お申し込みをお願い致します（研修の情報は県南支部ホームページ <https://www.ibaraki-gyosei-kennan.jp/>にも掲載いたします）。

第3回研修・・・令和6年12月頃を予定（行政いばらき10月号掲載予定）

第4回研修・・・令和7年2月または3月を予定（行政いばらき12月号または2月号掲載予定）

記

1. 日 時 令和6年9月16日(月・祝) 午後1時30分～午後3時30分
2. 場 所 ワークヒル土浦（土浦市労働者総合福祉センター）
茨城県土浦市木田余東台4丁目1-1 TEL：029-826-2622
3. 研修概要 「公正証書遺言の作成と関連する実務上の留意点について」
講師 取手公証役場 公証人 有竹 茂一 先生
4. 申込先 業務部研修受付専用メール
Eメール kennan.kenshu@gmail.com（下部QRから申込可能）
※円滑な事務処理の為、Eメールでの申込にご協力をお願い申し上げます。
（やむを得ない場合はファクス可：029-307-8284）
5. 参加費 県南支部会員…無料／他支部会員…テキスト代500円
6. 定 員 80名
7. 申込期間 8月26日(月)～9月10日(火)



業務研修会 参加申込書

私は令和6年度第2回業務研修会の研修に参加を申し込みます。

令和6年 月 日

事務所住所 _____

会 員 名 _____ 携帯電話 _____

Eメール _____

質問事項がありましたら、余白またはメール本文・備考欄等に適宜記載してください。



令和6年度 県西支部「定時総会」

日 時：令和5月11日(土)
午前10時～正午
場 所：玉戸ダイヤモンドホール
参加人数：48名

去る5月11日、県西支部令和6年度定時総会が開催されました。

第1号議案：

- ・令和5年度事業報告
- ・令和5年度会計決算報告
- ・令和5年度監査報告

第2号議案：

- ・令和6年度事業計画について
- ・令和6年度会計予算について

第3号議案：

- ・本会代議員選任
- ・本会議事運営委員会選任



古川会長も臨席され、増戸支部長が議長を務めました



令和5年度の監査報告を行う渡邊監事

議長の増戸支部長や各担当理事から議案の詳しい説明があり、議案は全て原案通り可決されました。

支部総会後には新入会員の自己紹介があり、昨年総会後に登録され、支部総会に参加された8名の新入会員が行政書士としての抱負や興味のある業務について語りました。

また、今年度の支部総会後には、行政書士の皆様にぜひご利用いただきたいとの事から納税証明書等交付請求の電子申請について下館税務署の吉澤様より、解説がありました。e-Taxによる電子申請は手数料が割引かれるためお客様の負担が少なく、郵送取得よりも交付が早いこと等の説明があり、会場で



新入支部会員の皆様の自己紹介



下館税務署の吉澤様による電子申請の解説

は、すぐにe-Tax利用申請ができるよう資料も配布されました。

懇親会は会場を移して38名の支部会員が参加しました。支部会員の負担を軽減し、参加しやすくするため今回は立食形式で行われましたが、テーブルを移動して自由に話し合うことができ、お互いの業務や趣味の話に花が咲きました。新入会員の方も業務の進め方や集客方法について熱心に聞き入っていました。県西支部は管轄地域が広いこともあり、同じ業務でも市町村ごとの違いや特徴を支部会員同士で情報交換できるこのような会はとても貴重な機会です。

県西支部では今年度も支部の発展に向け、研修会、視察研修会や広報活動など様々な行事を行ってまいります。支部会員の皆様におかれましては、ぜひ奮ってご参加ください。

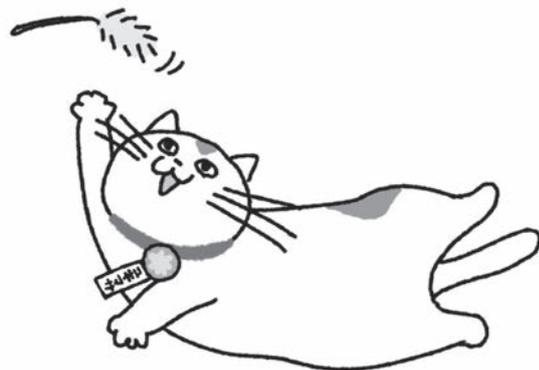
(通信員 鈴木 智絵)



懇親会にて古川会長のご挨拶



懇親会は立食形式で賑やかに行われました





令和5年度「第5回理事会」

日 時：令和6年3月23日(土)
午後2時～午後3時

場 所：ホテル テラス・ザ・スクエア日立

参加者数：11名

内 容：

令和5年度第5回県北支部理事会がホテル テラス・ザ・スクエア日立で開催され、下記の事項について報告並びに協議が行われました。今回は、令和5年度最後の理事会ということで翌月開催予定の定時総会・定期大会の内容について、特に慎重に協議が行われました。

議 題：

- (1) 各理事及び各委員会からの報告
- (2) 総会準備について
- (3) 次年度の事業計画について
- (4) その他

理事会終了後、懇親会が開催され出席者同士で情報交換がなされ、有意義な時間を過ごすことができました。



理事会の様子



理事会の様子2



懇親会の様子



懇親会の様子2

令和6年度 県北支部「定時総会・定期大会」

日 時：令和6年4月27日(土)
午後2時～午後3時

場 所：ホテル テラス・ザ・スクエア日立

参加者数：19名

内 容：

令和6年度県北支部定時総会及び定期大会がホテル テラス・ザ・スクエア日立で開催されました。出席者へ配布した議案書をもとに、事業報告や収支決算報告等がなされ、提案された全ての議案が可決・承認されました。定時総会の議案は下記の通りです。

記

- 第1号議案 令和5年度事業報告及び収支決算報告について
- 第2号議案 令和6年度事業計画及び収支予算について
- 第3号議案 県北支部規則第24条（互助）弔意金額の改正について

定時総会に続いて定期大会が開催され、政治連盟県北支部による令和5年度活動報告及び監査報告がなされ、令和6年度県北支部定時総会及び定期大会は無事に終了いたしました。

その後、別室にて懇親会が行われました。古川会長にもご臨席していただき出席者同士の親睦を図るとともに情報交換をし、楽しい時間を過ごすことができました。

(通信員 茂又 義徳)



総会の様子



総会の様子2



懇親会の様子



懇親会の様子2



令和6年度第1回理事会（政連幹事会）

日 時：令和6年4月12日（金）
午後3時～午後5時

場 所：鹿嶋勤労文化会館 研修室1

出席者：14名

議 題：

（1）審議事項

①定時総会：

第1号議案 令和5年度事業報告及び収支決算報告について

第2号議案 令和6年度事業計画及び収支予算について

第3号議案 本会代議員等の選任について

②その他総会の進行について

③定期大会：

第1号議案 令和5年度事業報告及び収支決算報告について

第2号議案 令和6年度事業計画及び収支予算について

（2）協議事項

①常設無料相談会について

②令和6年度の実施事業について

③市政報告等

最初に定時総会に向けての議案審査や進行について審議を行い、続いて令和6年度の実施事業等に関して活発なる意見交換が行われました。最後に幹事である市議会議員の石田、阿部両先生より3月定例会を含めた市政報告を受け閉会となりました。



窓越しに見える満開の桜を目の前にしての理事会風景

令和6年度 鹿行支部「定時総会・定期大会」

日 時：令和6年5月8日（水）
午後3時～午後5時

場 所：三城（神栖市大野原1-24-1）

出席者：25名

内 容：

【定時総会】

第1号議案 令和5年度事業報告及び決算報告について

第2号議案 令和6年度事業計画及び収支予算について

第3号議案 本会代議員等の選任について

【定期大会】

第1号議案 令和5年度事業報告及び決算報告について

第2号議案 令和6年度運動方針及び収支予算について

開催地のご来賓として石田進神栖市長並びに本会から古川正美会長のご列席のもと、令和6年度の支部総会が開催されました。春の叙勲で黄綬褒章を受章されました鈴木昌美先生に花束を贈呈し、祝福ムードが漂う雰囲気の中議事が進んでいきました。次第に沿って議事も進行し、全ての議案が全会一致で承認されました。



これから支部総会が始まります



来賓ご挨拶 神栖市の石田市長



本会より古川会長



花束を受けられる鈴木先生

鈴木昌美先生が令和6年春の黄綬褒章を受章されました。昭和47年3月の開業以来、現在までの長きにわたり現役でご活躍されておられます。

これからもご健勝にてお仕事に精励されますことをお祈り申し上げます。

この度の受章誠にありがとうございます。



鈴木先生を囲んで記念撮影

懇親会

日 時：令和6年5月8日(水)
午後5時～午後7時
場 所：三城（神栖市大野原1-24-1）
出席者：18名 古川会長
内 容：

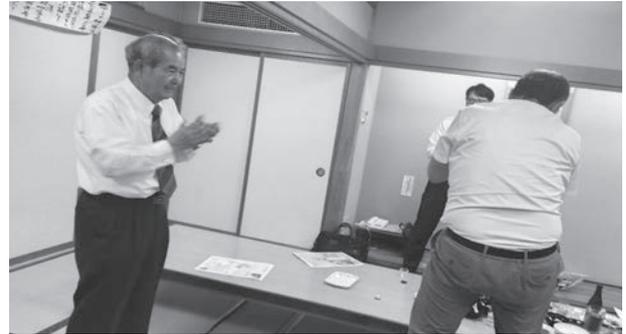
令和6年度定時総会・定期大会終了後に、古川会長にも出席いただき懇親会が会場隣りの和室にて開

催されました。相田みつをさんを彷彿させる独特の字体で書かれたメニュー表に皆さんの目が留まり、字体同様料理にも趣向が凝らされており大いに箸が進みました。

支部会員同士が和やかに情報交換も出来て、楽しく会話が弾み充実した時間を共有することができました。



和やかな雰囲気の中の懇親会の様子



中締めは三本締めで一音頭を取る田向先生

トピックス

令和5年12月16日に行われた令和5年度第19回『佐高（佐原高校）OB夢授業』において、当支部理事の高野大輔先生が母校の講師を務めました。授業タイトルは「外国人と共に生きる～行政書士が創るグローバル社会～」です。高野先生の授業を受講した高校2年の生徒さん達は、「行政書士」という言葉とその仕事内容などを知る良い機会になったのではないかと思います。講師役の高野先生、お疲れさまでした。



令和5年度第19回「佐高OB夢授業」講師の皆さん

矢印が高野大輔先生

（通信員 青山 里美）

令和6年度 第1回幹事会開催

日時 令和6年4月23日(火) 13時30分
場所 茨城県開発公社ビル 4階 大会議室
出席者 会長、副会長、正副幹事長、常任幹事、幹事
(出席者25名、欠席者7名)
[オブザーバー] (出席者6名)

議 題

(1) 審議事項

第1号議案 令和5年度活動報告並びに決算報告について
原案どおり可決し、定期大会に付すこととなりました。

第2号議案 茨城県行政書士政治連盟規約の一部改正について
古川会長から、入会率が48%と低下してきており、組織率向上のために入会金を廃止し入会のハードルを下げる必要があること、他単位会でも入会金がないことなどについて説明があり、原案どおり可決し、定期大会に付すこととなりました。

第3号議案 令和6年度運動方針並びに収支予算について
原案どおり可決し、定期大会に付すこととなりました。

(2) 報告事項

ア 阿見町議会議員選挙の結果について
※選挙結果の内容については6月号でお知らせしたとおりです。

(3) その他

茨城県行政書士会顧問県議との意見交換会の計画をしており、県議の先生の予定等も確認しながら実現することで、今後の政治連盟の活動にも役立てていきたいと古川会長から話がありました。

また、政連への入会率が50%を切ったことを踏まえ、第2号議案が正式に改正された後には、未入会の会員に対して入会を呼びかけることも行っていきたいと古川会長から話がありました。

令和6年度 茨城県行政書士政治連盟定期大会

令和6年5月29日（水）午後、茨城県開発公社ビルにおいて、茨城県行政書士会定時総会の終了後、引き続いて令和6年度茨城県行政書士政治連盟定期大会が開催されました。いずれの議案も可決承認され終了いたしました。

- 第1号議案 令和5年度活動報告並びに決算報告について
- 第2号議案 茨城県行政書士政治連盟規約の一部改正について【別記1】
- 第3号議案 令和6年度運動方針並びに収支予算について

【別記1】

茨城県行政書士政治連盟規約の一部改正 新旧対照表

改正	現行
(経費) 第20条 本連盟の経費は、会費及び寄付金その他の収入をもってあてる。	(経費) 第20条 本連盟の経費は、会費・入会金及び寄付金その他の収入をもってあてる。
(入会金) 第21条の2 削除	(入会金) 第21条の2 <u>本連盟の入会金は、10,000円とする。</u>

政治連盟からのお願い



★ あなたのための政治連盟です！ご入会をお願いします！



政治連盟ってにゃーに？

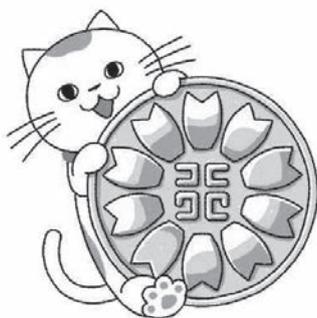
個々の行政書士が十分活動するには、**法改正**や行政書士の**職域の確保・拡大**と**社会的地位の向上**が必要となります。そのために、行政書士を支える組織です。

何をしているのかにゃ？

山積された法案の中から、行政書士法改正案を優先的に取り上げていただくための活動をしています。**特定行政書士**、**一人法人化**、また、**申請取次行政書士**などが活動の成果です。**特定・申請取次行政書士**などは制度を活用されている方も多いのではないのでしょうか。



僕にもにゃにかできるかな？



是非ご入会ください！政治連盟の活動は、「**総ての行政書士のために**」であり、その成果の恩恵は「**総ての行政書士が平等に受ける**」ことにあります。つまり、**あなたのための**政治連盟です。どうかよろしくをお願いします。
年会費 4,800 円（月換算 400 円） をご負担いただいております。

★ すでにご入会の皆様へ。

いつもご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。会費納入に関して振込のお忘れが多く、再通知に関しての事務負担増加や多額の郵送代が発生しております。便利なゆうちょ口座自動振替も対応しておりますので、是非ご変更ください。よろしくをお願いします。

自動振替に
チェンジ！

ご入会・お問合せはこちらまで。
茨城県行政書士政治連盟 029-305-3731
お待ちしております！

★補足

行政書士制度は、権利の拡大にのみ向かって、進んできたわけではありません。数多くの圧力や脅威に晒されてきました。その度、政治連盟は政治家に働きかけ、行政の応援を得て、社会正義実現のため、制度に不利益な法改正等が行われないよう運動を展開することで、私たちの職域や生活を守ってきたのです。そのために、いただいた会費は、特定の政党を応援するとかではなく、私たちの制度にご理解をいただける首長や議員を支援する活動費として利用させていただきます。行政書士制度と行政書士の限りない未来のために、ご理解ご協力の程、よろしくお願いたします。

会員交流の広場

会員の皆様の中には、行政書士としての仕事とは別に趣味やスポーツ、文化、芸術など様々な分野で活躍されている方がいるほか、趣味の交流を広げたい方や同好の士を募っている方がいます。

そこで『行政いばらき』の紙面に、会員の方々が交流できる場として「会員交流の広場」を試験的に設けてみました。会員交流の広場は、会員同士が情報交換・交流できる切っ掛けを創ることを目的としております。広報・監察部として具体的な活動内容や運営方法などには一切かかわりませんし、会員間で生じたトラブルの責任も負いません。

1. 会員交流の広場に掲載できる主な情報

- ①同好会員の募集／趣味やスポーツ、文化、芸術等の活動を行っている団体（地域団体等を含む）やサークル、個人が同好会員を募集する場合。
- ②同好サークルの設立／これから団体・サークル等を作って活動したい個人が会員を募集する場合。
- ③同好者の情報交換／現在行っている趣味やスポーツ等の活動を表明し、同じ活動を行っている方、または行いたい方の情報を収集する場合。
- ④一時的な情報交換・交流／不定期な活動で参加者を募集する場合（例：ゴルフコンペ、サイクリング、将棋大会、釣り大会、旅行、ダンス、飲み会等）

2. 掲載申込にあたってのお願い

- ①掲載できる内容は下記になります。
 - 活動内容（予定含む）、目的、活動歴、特長、連絡先（団体名・個人名・電話番号・メールアドレス等）、住所、主な活動場所など。
 - ※活動内容と連絡先は必須です。
- ②掲載申込後、広報監察部会または事務局から電話を入れますので、確認が取れなかった場合は掲載出来ません。
- ③申込締切日は、「行政いばらき」の後ろのページに記載している、
重要なお知らせ ▶ 事務局より ▶ 会報「行政いばらき」の原稿メ切案内の原稿の締切日になります。
- ④紙面スペースの関係で掲載する発行号及び掲載スペースは広報・監察部会にお任せいただきます。

3. 掲載申込先

掲載原稿はメール（info@ibaraki-gyosei.or.jp）へご送信ください。



日本行政書士会連合会 公式キャラクター エキゾチック

公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター茨城県支部からのお知らせ (コスモスいばらき)

コスモス関東支部協議会への出席

- 1 日時：令和6年4月26日（金） 午後1時30分～
- 2 場所：神奈川県民ホール（横浜市中区山下町）
- 3 出席者：49名 本部、茨城県支部、神奈川県支部、千葉県支部、埼玉県支部、他7支部
- 4 概要：講演「横浜における権利擁護支援の地域連携ネットワーク推進の取組」横浜市社会福祉協議会：多田課長（中核機関担当）
各支部からの活動報告や課題等の発表、意見交換等



会場の様子

水戸家庭裁判所への要望活動

- 1 日時：令和6年5月17日（金） 午後1時30分～
- 2 出席者：水戸家庭裁判所－中橋首席書記官、藤木次席書記官、村田主任書記官
茨城県行政書士会－高谷保健風営部長、コスモス原田支部長
- 3 概要：後見申立書類の候補者欄にコスモスの会員が記載されていた場合は、選任していただきたい旨の要望。
コスモスいばらきの紹介及び活動内容の説明。（コスモス会員名簿、パンフレット、オリジナルエンディングノート等の紹介）

オリジナルエンディングノートの完成

コスモスいばらきとNPO消費者サポートいばらき共同制作による、オリジナルエンディングノートが完成しました。今後は、エンディングノートを題材にした無料講座や無料相談会等をコスモス会員のいる市町村を中心に開催していきたいと考えております。皆様のご協力をお願い致します。



消費者サポートいばらき山口理事長と
コスモス原田支部長で最終確認をしました。



エンディングノート

ご意見・ご要望 ☎029-244-9001 コスモスいばらき

「田所よしのり先生を囲む行政書士有志の会」勉強会

- 1 日時：令和6年4月13日（土） 午後2時～午後4時
- 2 場所：茨城県水戸生涯学習センター 大講座室
- 3 参加者：31名
- 4 内容：「最近のトピック」「行政手続の問題点について」

「田所よしのり先生を囲む行政書士有志の会」による勉強会が、茨城県水戸生涯学習センターにて開催されました。

まず、田所 嘉徳 衆議院議員から、最近のトピックについて詳しい説明をしていただきました。

その後、日頃の業務で直面した行政手続の問題点について、意見交換がなされました。

星田 弘司 茨城県議会議員、小泉 周司 茨城県議会議員、金子 晃久 茨城県議会議員、小松崎 敏紀 茨城県議会議員もご参加いただき、大変内容の濃い勉強会となりました。

参加頂きました先生方、ありがとうございました。



田所 嘉徳 衆議院議員



金子 晃久 茨城県議会議員 星田 弘司 茨城県議会議員



小泉 周司 茨城県議会議員 小松崎 敏紀 茨城県議会議員



日頃の業務を踏まえた積極的な情報交換がなされました



経験豊富な先生方から、貴重なご意見をいただきました



勉強会を記念して、パチリ！

新入会員の紹介

Question!

- ① 行政書士になった動機はなんですか？
- ② 開業したらどんな業務を中心にやっていきますか？
- ③ 趣味・特技はなんですか？

県南支部



いけだ まき
池田 真希

*** Answer! ***

- ① 行政書士事務所を夫とともに運営する！という決意。
- ② 農地転用、開発許可、農林水産省関連の補助金など。
- ③ インドア派。声優朗読劇とアニメ観賞が生き甲斐です。

県南支部



ろっぼん ぎ みち お
六本木通男

*** Answer! ***

- ① 地域の身近な相談者として公務経験を活かしたい。
- ② 相続、農地転用、障害福祉など行政手続きの相談
- ③ 野菜作り、ワイン&食べ歩き、料理

県南支部



かとう やすあき
加藤 安章

*** Answer! ***

- ① これまでの経験を活かし地域社会に貢献したい
- ② 中小企業支援を中心にしていきたい
- ③ 旅行、映画鑑賞

県南支部



ながやま ほりうち やすえ
永山（堀内）康江

*** Answer! ***

- ① 司法書士との兼業でより良いサービスを提供するため
- ② 外国籍や海外在住者の相続、遺言、ビザ等のサポート
- ③ 庭いじり、アニメ、サイクリング、パドミントン

県南支部



きむら まゆみ
木村 真由美

*** Answer! ***

- ① 法律相談でお客様に喜んでいただける仕事をする為。
- ② 遺産相続手続・遺言書作成業務、国際業務
- ③ 美術鑑賞、ドライブ、旅行、料理、ダンス

県西支部



くりばら じん
栗原 仁

*** Answer! ***

- ① 宅地建物取引士の業務との関係性が深いため。
- ② 農地法関連業務、相続関係
- ③ ゴルフ、読書

水戸支部



はぎわら あつし
萩原 篤

*** Answer! ***

- ① これまでの業務経験を生かし、人の役に立ちたい。
- ② 金融の観点から相続、会社設立、在留資格を行う。
- ③ 音楽とトレイルラン、バイクを楽しんでいます。

県西支部



いたばし みつ お
板橋 光男

*** Answer! ***

- ① 戸籍や不動産、相続の知識を生かしたいと思ったため。
- ② 相続に関する書類の作成を主として行います。
- ③ 趣味は、旅行と一眼レフカメラです。

水戸支部



すずき きょうこ
鈴木 恭子

*** Answer! ***

- ① 仕事の幅が広くやりがいがあると思ったからです。
- ② 遺言、相続、各種許認可業務等
- ③ 旅行、珈琲屋巡り、パン屋巡り

Question!

- ① 行政書士になった動機はなんですか？
- ② 開業したらどんな業務を中心にやっていきますか？
- ③ 趣味・特技はなんですか？

県南支部



みつ い しげみつ
三井 茂光

* Answer! *

- ① 地域社会での社会貢献のため
- ② 許認可届出業務、個人の法的課題へのサポート
- ③ 総合格闘技、参禅

水戸支部



あ べ てつし
阿部 哲史

* Answer! *

- ① 税理士業務に関連して必要となるため
- ② 各種許認可業務
- ③ カフェ巡り

県西支部



よし だ よしゆき
吉田 悦之

* Answer! *

- ① 実務を通じてスキルアップしたい。
- ② 農地法関連業務、都市計画法関連業務。
- ③ ゴルフ

鹿行支部



たか す とし み
高須 敏美

* Answer! *

- ① 地方自治体で培った経験を活かした仕事をしたかった
- ② 農業経営全般に対するサポート
- ③ ドライブ

県南支部



み ぶね こう た
三船 孝太

* Answer! *

- ① 経験を活かして地域に貢献するため。
- ② 建設業許可、相続、遺言、遺産分割協議書など。
- ③ ギター、映画鑑賞、散歩

水戸支部



かね こ とも よ
金子 朋代

* Answer! *

- ① 地域に貢献できる仕事に就きたかったから。
- ② 相続・遺言、建設業許可等。
- ③ カフェ巡り、読書、ドライブ、麻雀。

水戸支部



はんが い たかひと
半谷 貴史

* Answer! *

- ① 法務に関する仕事をしたいと考えていたからです。
- ② 申請取次を中心にやっていきたいです。
- ③ ゲームと釣りです。

県北支部



いしかわ まさし
石川 将史

* Answer! *

- ① 人の人生に関われるような仕事があったため
- ② 障がい福祉サービス事業指定申請、遺言・相続
- ③ サーフィン、オフロードバイク

新入会員

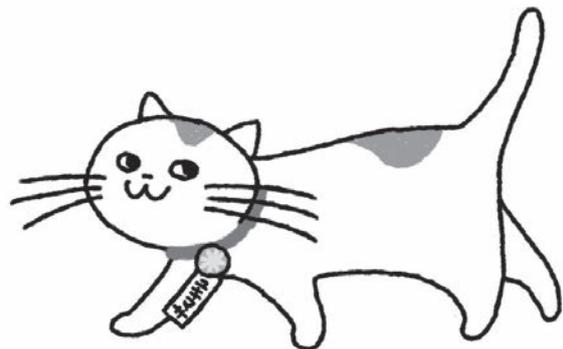
会員番号 入会年月日	登録番号 登録年月日	氏名	事務所所在地・電話番号	事務所名	備考
3570 R6.4.2	24110617 R6.4.2	いけだ まき 池田 真希	〒300-1217 牛久市さくら台1丁目52番地22 電 029-801-7482	MK池田行政書士事務所	
3571 R6.4.2	24110618 R6.4.2	ろっぽんぎ みちお 六本木通男	〒300-1634 北相馬郡利根町大字押付新田908番地 電 090-8641-6543	行政書士 六本木通男事務所	
3572 R6.4.2	24110619 R6.4.2	かとう やすあき 加藤 安章	〒300-0013 土浦市神立町678番地71 電 090-5995-5256	加藤行政書士事務所	
3573 R6.4.2	24110620 R6.4.2	ながやま ほりうち 永山 (堀内) 康江	〒305-0033 つくば市東新井20番地5-205号(グローバル5) 電 029-879-7630	行政書士しまやリーガル サービス	司
3574 R6.4.2	24110621 R6.4.2	きむらま ゆみ 木村真由美	〒305-0003 つくば市桜一丁目12番地2 A号室 電 029-875-8630	行政書士法人Blue Ocean International	
3575 R6.4.15	24110849 R6.4.15	くりばら じん 栗原 仁	〒306-0306 猿島郡五霞町原宿台4丁目32番地6 電 080-3703-7512	行政書士クリハラ事務所	
3576 R6.4.15	24110850 R6.4.15	はぎわら あつし 萩原 篤	〒310-0036 水戸市新荘1丁目7番4号 電 029-224-5672	萩原国際行政書士事務所	
3577 R6.4.15	24110851 R6.4.15	いたばし みつお 板橋 光男	〒304-0062 下妻市下妻戊188番地5 塩沢コーポ201号室 電 0296-30-1257	板橋行政書士事務所	
3578 R6.4.15	24110852 R6.4.15	すずき きょうこ 鈴木 恭子	〒310-0853 水戸市平須町1番地の166 電 090-6102-5712	行政書士鈴木恭子事務所	
3579 R6.4.15	24110853 R6.4.15	みつい しげみつ 三井 茂光	〒301-0847 龍ヶ崎市城ノ内1丁目16番地5 電 0297-95-5899	行政書士 三井オフィス	
3580 R6.5.1	24111118 R6.5.1	あべ てつし 阿部 哲史	〒309-1717 笠間市旭町253番地9 電 0296-71-4200	阿部行政書士事務所	税
3581 R6.5.1	24111119 R6.5.1	よしだ よしゆき 吉田 悦之	〒307-0001 結城市大字結城486番地19 電 090-7903-0065	吉田行政書士事務所	
3582 R6.5.15	24111299 R6.5.15	たかす としみ 高須 敏美	〒311-3505 行方市浜685番地2 電 0299-55-3725	高須敏美行政書士事務所	
3583 R6.5.15	24111300 R6.5.15	みふね こうた 三船 孝太	〒300-2359 つくばみらい市紫峰ヶ丘1丁目23番地5 電 090-9685-8820	ミフネ行政書士事務所	
3584 R6.5.15	24111301 R6.5.15	かねこ ともよ 金子 朋代	〒310-0912 水戸市見川1丁目1158-2 メゾン・シャルマン203号室 電 070-8950-2561	朋行政書士事務所	
3585 R6.5.15	24111302 R6.5.15	はんがい たかひと 半谷 貴史	〒310-0911 水戸市見和3-580-30 電 080-6749-8778	さくら行政書士事務所	
3586 R6.5.15	24111303 R6.5.15	いしかわ まさし 石川 将史	〒319-1301 日立市十王町伊師1296番地1 電 0294-51-5796	行政書士 石川将史事務所	



退会された会員

お疲れさまでした。

抹消届受理年月日	会員名	事務所所在地
令和6年4月18日	片野 壽洋	那珂市額田東郷47番地
令和6年4月22日	齊藤 龍也	土浦市富士崎一丁目8番21号 栗山ハイツ101
令和6年4月24日	油原 信義	龍ヶ崎市緑町276番地
令和6年5月7日	小崎 昭夫	笠間市東平二丁目12番31号
令和6年5月16日	中島 克巳	土浦市荒川沖975番地の3
令和6年5月23日	岩井國比古	鹿嶋市宮中2丁目2番12号
令和6年5月28日	久米 崇之	鉾田市鉾田1312番地3
令和6年5月30日	月井香代子	取手市下高井2436-1 コーポほしな101
令和6年5月31日	岡野 恵子	取手市新町一丁目9番1 りぼんとりで5階 Match-hako取手内



変更届 単位会変更含む

受理年月日	会員名		事務所所在地	電話番号	事務所名
R6.3.13	三浦 聡	旧	〒309-1737 笠間市中央1丁目2番25号	090-4057-8777	行政書士みうらさとし事務所
		新	5/1~東京会へ		
R6.4.2	澤田 雅嗣	旧		080-1248-6949	
		新		0479-35-0433	
R6.4.8	曾我 真	旧	〒305-0003 つくば市桜一丁目12番地2 A号室	029-875-8630	行政書士法人Blue Ocean International
		新	〒305-0046 つくば市東2-30-2	029-856-0470	曾我行政書士事務所
R6.4.11	小嶋 祐子	旧		0479-26-3101	行政書士法人小嶋法務事務所
		新		0479-21-7743	行政書士はさき桜事務所
R6.4.16	中川 真矢	旧			ハレルヤ行政書士サービス
		新			ハレルヤ行政書士法人
R6.4.16	都 優介	旧	〒306-0023 古河市本町1-3-15 サンクレイドル古河本町207号室	070-5321-3853	都行政書士事務所
		新	〒306-0023 古河市本町一丁目10番4号	0280-33-3780	ハレルヤ行政書士法人
R6.4.17	鈴木 一美	旧	〒308-0854 筑西市女方944番地9	0296-28-6733	
		新	〒300-3539 結城郡八千代町大字仁江戸1628番地1	090-9332-2890	
R6.5.20	宇田川正美	旧		050-3635-9520	
		新		080-9409-8547	
R6.5.23	磯山 貴洋	旧			磯山行政書士事務所
		新			行政書士法人磯山事務所
R6.5.29	小澤 崇	旧	〒307-0015 結城市大字鹿窪1375番地53		
		新	〒307-0001 結城市結城6997番地40 アクロスロード2 A		
R6.5.29	古谷 大	旧	〒302-0034 取手市戸頭622番地36		
		新	〒302-0034 取手市戸頭622番地7		

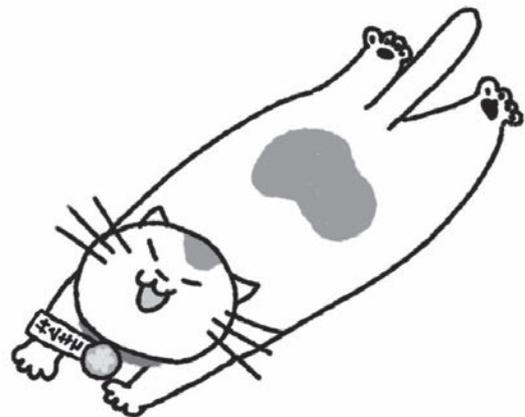
法人会員

設立年月日	内容	法人名	主たる事務所所在地	社員
令和6年4月1日	法人の設立	ハレルヤ行政書士法人	古河市本町一丁目10番4号	中川 真矢
				都 優介
令和6年4月23日	法人の設立	行政書士法人磯山事務所	土浦市中央一丁目15番6号	磯山 貴洋

現在会員数

令和6年5月31日

	個人会員	法人会員
水戸支部	299	23
県南支部	422	
県西支部	280	
県北支部	104	
鹿行支部	96	
合計	1,201	23



本会の動き (主なもの)

マンスリーレポート

令和6年4月～令和6年6月

※太字：本会主催 細字：本会として参加

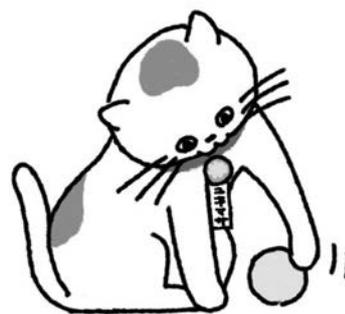
令和6年4月3日 (水)	○建設業許可よろず相談会 (土浦土木事務所) ※毎週水曜日
令和6年4月4日 (木)	○会員指導委員会第1回委員会 (本会事務局) ○一般倫理研修会 (開発公社会議室) ○職務上請求書払出日 (本会事務局)
令和6年4月8日 (月)	○建設業許可よろず相談会 (筑西土木事務所) ※毎週月曜日 ○デジタル化推進計画策定ワーキングチーム第1回打合せ会 (本会事務局) ○運輸交通部自動車関連業務取扱者名簿配布 (茨城県自動車販売店協会他)
令和6年4月10日 (水)	○広報・監察部季のきらめきVOL.18取材 (牛久市内)
令和6年4月12日 (金)	○令和5年度通期監査 (本会事務局)
令和6年4月15日 (月)	○環境部茨城県廃棄物規制課業務委託事業の監督 ~5/15 ※4/16~5/15は毎週火・水・木曜日
令和6年4月16日 (火)	○第1回正副会長会議 (本会事務局) ○第1回正副会長部長会 (開発公社会議室)
令和6年4月17日 (水)	○総務部第1回部会 (本会事務局)
令和6年4月18日 (木)	○令和6年度第1回補助者研修会 (開発公社会議室) ○職務上請求書払出日 (本会事務局)
令和6年4月21日 (日)	○東京レインボープライド2024プライドパレード (代々木公園、渋谷及び原宿エリア)
令和6年4月22日 (月)	○東京レインボープライド2024情報交換会 (オンライン会議)
令和6年4月23日 (火)	○第1回幹事会及び理事会 (開発公社会議室)
令和6年4月24日 (水)	○封印管理委員会封印受領証払出日 (本会事務局) ○広報・監察部第1回部会 (本会事務局) ○茨城県弁護士会令和6年度役員就任披露パーティー (ホテルテラスザガーデン水戸)
令和6年4月26日 (金)	○4月度登録証交付式 (開発公社会議室) ○水戸支部総会 (水戸市民会館)
令和6年4月27日 (土)	○県南支部総会 (ロープかすみがうら) ○県北支部総会 (ホテルテラスザスクエア日立)
令和6年5月2日 (木)	○職務上請求書払出日 (本会事務局)
令和6年5月8日 (水)	○デジタル化推進計画策定ワーキングチーム第2回打合せ会 (本会事務局及びZoom) ○広報・監察部第2回部会 (本会事務局) ○鹿行支部総会 (三城)
令和6年5月9日 (木)	○会員指導委員会第1回委員会 (本会事務局)
令和6年5月11日 (土)	○県西支部総会 (ダイヤモンドホール)
令和6年5月13日 (月)	○市民法務部第1回部会 (本会事務局) ○建設業許可よろず相談会 (水戸土木事務所) ○令和6年春の黄綬褒章記念品贈呈式 (ホテルニューオータニ東京)
令和6年5月14日 (火)	○総務部第2回部会 (本会事務局)
令和6年5月16日 (木)	○職務上請求書払出日 (本会事務局) ○令和6年度関東地区土地政策推進連携協議会通常総会 (Microsoft teams)

本会の動き (主なもの)

マンスリーレポート

令和6年4月～令和6年6月

令和6年5月17日 (金)	○広報・監察部第3回部会 (本会事務局) ○保健風営部成年後見に関する情報交換等 (水戸家庭裁判所)
令和6年5月18日 (土)	○茨城司法書士会総会式典及び懇親会 (水戸京成ホテル)
令和6年5月21日 (火)	○新潟県行政書士会総会式典及び懇親会 (ホテルオークラ新潟)
令和6年5月22日 (水)	○封印管理委員会封印受領証払出日 (本会事務局) ○第1回議事運営委員会 (開発公社会議室)
令和6年5月23日 (木)	○茨城県情報システム課との打合せ (本会事務局) ○デジタル化推進計画策定ワーキングチーム第3回打合せ会 (本会事務局及びZoom)
令和6年5月24日 (金)	○申請取次行政書士管理委員会第1回届出済証明書新規交付研修会 (開発公社会議室) ○第2回正副会長会議 (本会事務局) ○環境部第1回部会 (本会事務局) ○第2回正副会長部長会 (開発公社会議室) ○一般社団法人茨城県産業資源循環協会廃棄物適正処理懇談会 (ホテルレイクビュー水戸)
令和6年5月25日 (土)	○千葉県行政書士会総会懇親会 (アパホテル&リゾート東京ベイ幕張)
令和6年5月27日 (月)	○5月度登録証交付式 (開発公社会議室)
令和6年5月28日 (火)	○茨城土地家屋調査士会総会式典及び懇親会 (ホテルレイクビュー水戸) ○群馬県行政書士会総会 (前橋商工会議所)
令和6年5月29日 (水)	○第2回議事運営委員会 (開発公社会議室) ○令和6年度定時総会及び定期大会 (開発公社会議室)
令和6年5月30日 (木)	○長野県行政書士会総会表彰式及び懇親会 (アルピコプラザホテル)



事務局の夏季閉局について

今年は、8月13日(火)から15日(木)まで閉局となります。

会員の皆様には、平素より事務局運営にご理解・ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

平成30年度より原則8月13日、14日、15日の3日間を事務局閉局としており、今年は上記の通り、事務局の「夏季閉局」を実施することとなりました。

会員の皆様には、何かとご不便をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力の程、お願い申し上げます。

会員指導委員会より

■会費の納入について（お願い）

下記日程にて納入して頂きます。お忘れのないよう宜しくお願い申し上げます。

自動引落しで納入している会員

- ・10月21日(月)に引落しますので、口座残高確認をお願いします。残高不足で引落しが出来なかった場合には、11月20日(水)に再度引落しさせていただきます。

振込用紙により納入している会員

- ・郵便振替払込票により10月31日(木)までに、必ず下記口座へお振り込み下さい。
- ・口座番号 **00120-0-85236** 加入者名 **茨城県行政書士会**

第1期 4月	第2期 7月	第3期 10月	第4期 1月
自動引落 4月22日引落 (再引落5月20日)	自動引落 7月22日引落 (再引落8月20日)	自動引落 10月21日引落 (再引落11月20日)	自動引落 1月20日引落 (再引落2月20日)
振込用紙での納付 4月30日納期限	振込用紙での納付 7月31日納期限	振込用紙での納付 10月31日納期限	振込用紙での納付 1月31日納期限

※令和6年10月は会費の第3期納入月です。

※会費の未納がある場合は、翌期に合算して請求しています。第2期分の会費が未納の方は至急手続きをお願いします。

※常陽銀行本店口座へお振り込みも可能です。ただし振込手数料は会員負担となりますことをご理解願います。

常陽銀行 本店 普通 口座番号 **0128690** 茨城県行政書士会
ご依頼人の「氏名」と併せて「カイヒ」と挿入してご入力ください。

■茨城県行政書士会及び茨城県行政書士政治連盟の会費自動引落し制度の加入について

本会及び茨政連では、振込手数料が無料となる会費の自動引落しを推奨しております。

口座自動引落し(ゆうちょ銀行のみ)による会費納入を希望される方は、「登録番号」と「会員名」を記入のうえ、本会事務局までFAX(029-305-3732)又はe-mail(info@ibaraki-gyosei.or.jp)へご送信下さい。折り返し、正式な申込書一式を送付させていただきます。

■登録事項変更手続について

本会から会員の皆様への郵便物が宛先不明で返送されたり、電話不通により重要なお連絡が届かないことがおきないように、事務所の所在地・電話番号等に変更が生じた場合、速やかに変更の手続きをお願いいたします。

なお、申請様式や必要書類の情報は本会のホームページ(「[会員専用ページ](#)」にログイン▶「[各種手続](#)」▶「[会員情報](#)」▶「[変更\(移転・名称変更など\)](#)」)から入手できますので、ご利用下さい。また、事務局へご連絡頂ければ郵送でも手続のご案内と申請書の送付をいたします。

■補助者の届出(新規登録・変更・抹消)について

補助者を設置する場合は、雇用する日の10日前までに届出が必要となり、受理後に補助者証を交付します。

なお、届出書や必要書類の情報は本会のホームページ(「[会員専用ページ](#)」にログイン▶「[各種手続](#)」を選択▶「[補助者届出書](#)」)から入手できますので、ご利用下さい。また、事務局へご連絡頂ければ郵送でも手続のご案内と申請書の送付をいたします。

申請取次行政書士管理委員会より

■申請取次業務における「届出済証明書」の更新届出について

「届出済証明書」の有効期限満了月の2ヶ月前より前月末日までに必要書類を添えて、茨城県行政書士会事務局に提出して下さい。「届出済証明書」の更新には、必ず1回以上、日本行政書士会連合会主催の「申請取次実務研修会」と、茨城会主催の申請取次行政書士研修会の両方を受講することが必要です。なお、有効期限切れの証明書は東京入管に返還となりますので、事務局までご返却下さい。

※日行連主催の「申請取次実務研修会」の日程は「日本行政」に掲載されています。

有効期限	申請メ切
令和6年8月末日	令和6年7月31日
令和6年9月末日	令和6年8月30日

◆申請手数料（新規・更新） **5,000円**

◆支払い方法

- ① **口座振込** 常陽銀行 本店 普通 口座番号 0128690 茨城県行政書士会
- ② **事務局窓口支払い**
- ③ **現金書留**

事務局より

■茨城県行政書士会及び日本行政書士会連合会ホームページのログインについて

①茨城県行政書士会ホームページ

[会員専用ページ](#)へのログイン・パスワードのお問い合わせは「登録番号」と「会員名」をメール本文に入力して本会事務局（pswd@ibaraki-gyosei.or.jp）へメールでお問い合わせ下さい。



■茨城県行政書士会ホームページの会員検索について

会員検索ページは日本行政書士会連合会の『会員・法人検索システム』へリンクされています。日本行政書士会連合会のホームページで「主な取扱い業務」が掲載できますので、日本行政書士会連合会会員サイト（連con）▶「マイページ」▶設定変更でご登録いただきますようお願いいたします。

■メールマガジンの登録について

本会から会員の皆様への会員用情報メール斉配信サービスにて、各省庁・茨城県庁・各市町村からの通知や研修会のご案内などの最新情報を随時配信します。茨城県行政書士会公式ホームページ（<https://www.ibaraki-gyosei.or.jp/>）にアクセスし、[会員専用ページ](#)にログイン▶[メールマガジン登録](#)よりご登録お願いいたします。

■会報「行政いばらき」の原稿メ切案内

- ・原稿の締切日 10月号：8月5日（月）
12月号：10月7日（月）
- ・原稿はメール（koho@ibaraki-gyosei.or.jp）または FAX：029-305-3732へご送信下さい。

重要なお知らせ

事務局職員の採用がありました

■臨時職員の採用

5月1日からお世話になることになりました山崎あゆみと申します。前職はスクラップ買取業務の事務をやっておりました。

この経験をいかし、これからも努めてまいりますので何卒宜しくお願いいたします。

山崎職員の担当業務は

県委託の産業廃棄物申請業務の補助及び本会事務局業務 です。

どうぞよろしくお願いいたします。



各種執務用品等の販売

事務局では下記の執務用品等を販売しております。

ご購入を希望される方は、申込書に必要事項を記載の上、お申込み下さい。

商 品 名	金額（税込）	備 考
① 請求書・領収証	900円	B 5 サイズ・25組 インボイス対応
② 領収証	600円	B 6 サイズ・50組 インボイス対応
③ 事件簿	300円	A 4 サイズ・50枚
④ 行政書士徽章（バッジ）	3,500円	ネジ式またはピン式
⑤ 特定行政書士バッジ	1,000円	ピン式
⑥ 補助者徽章（バッジ）	1,500円	ネジ式またはピン式
⑦ ユキマサ君バッジ	600円	ピン式
⑧ 茨城県行政書士会会則・規程集	1,000円	
⑨ 行政書士向け書籍	定価の約10%引き	事務局に見本があるものに限る
⑩ 『風俗営業許可申請・届出手引書』	600円	平成29年3月発行（新訂版）
⑪ 行政書士活用ガイド 「頼れるユキマサ君」 日本行政書士会連合会作成	1,000円	1セット 40部 (25円/部)
⑫ 新本会リーフレット 茨城県行政書士会作成	500円	1セット 50部 (10円/部)

注 文 書

茨城県行政書士会 宛

・ 会員氏名 _____ ・ 電話番号 _____

・ 申込商品 商品名 _____ 数量 _____

・ 受領方法 郵 送 _____ 事務局引き取り _____ どちらかに○をつけてください。

※送料は実費を負担していただきます。ゆうちょ銀行の払込取扱票を商品と一緒に送付いたします。

申込方法 FAX : 029-305-3732 または メール : info@ibaraki-gyosei.or.jp

向洋は生活支援企業として人類の幸福の為に地球環境を考えます



KOHYO
LIFEICS
LIFE LOGISTICS

ライフイクス 生活 後方支援
LIFEICS は「LIFE LOGISTICS」の造語です。

廃棄物処理業・物流業・旅行業・総合建設業

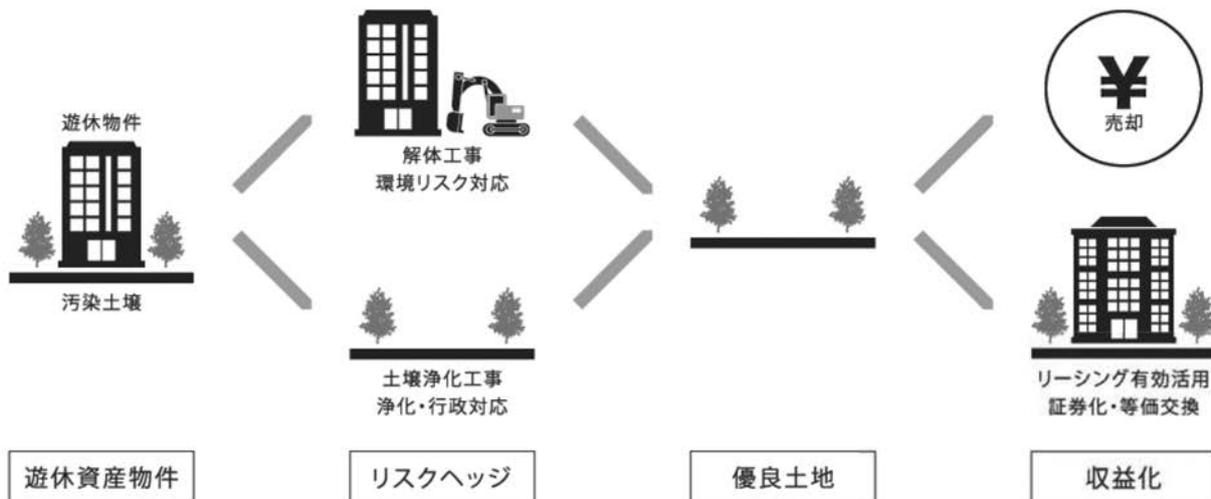
旅行業 インバウンド業務 - 外国人旅行者の受け入れ



本社：茨城県北茨城市関南町神岡下2-19-6
TEL0293-46-4711 FAX0293-46-6321
E-mail:exp@kohyoline.co.jp

東京支店 いわき営業所 Kair 向洋航空 北茨城店
<http://www.kohyoline.co.jp>

利用価値のある不動産を市場に戻すことが「**大洋の使命**」です
環境対策工事のスキルを活かしリスクヘッジから収益化まで一元化



株式会社 大洋
本社 〒310-0851 茨城県水戸市千波町1950ウェーブ21ビル3階
東京本店 〒104-0033 東京都中央区新川2-28-1新川スクエア3階
リイクル工場 〒314-0127 茨城県神栖市木崎59-1

www.taiyo-group.com

tel 029-305-3321 fax 029-244-2151
tel 03-6228-3777 fax 03-6228-3778
tel 0299-95-6370 fax 0299-95-6371

大洋GP

検索



COLORS
FOR
EVERY
OCCASION



- ・建築塗装・防錆塗装工事
- ・遮熱防水塗装(アステック)代理店
- ・防水・樹脂接着剤注入工事
- ・連続繊維補修補強工事
- ・サンドブラスト処理・特殊高圧洗浄工事

S (株)サトウ塗工社

本社 〒310-0852 茨城県水戸市笠原町 1227-4
TEL.029-305-5230 FAX.029-305-5231
企画事業部 〒311-3121 茨城県東茨城郡茨城町谷田部 1027-1
TEL.029-291-1909 FAX.029-292-9525
E-mail kin@satou-penkiya.com

改訂版

空家等対策 特別措置法の解説

- ◎監修/衆議院議員 元環境大臣 西村明宏
衆議院議員 元法務大臣 山下貴司
- ◎編著/自由民主党空き家対策推進議員連盟
定価3,080円(税込)

所有者責任の強化、活用拡大、管理の確保、特定空家の除却等を内容とする「改正空家等対策特別措置法」について、豊富な資料と逐条解説・Q&A等により分かりやすく解説した関係者待望の書!

**Q&Aわかりやすい
賃貸住宅の**

原状回復ガイドライン

再改訂版の解説と判断例
(令和5年3月補訂)

- ◎著/弁護士 犬塚 浩 定価1,980円(税込)

令和5年3月に公表された「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」に関する参考資料や令和2年の改正民法にも対応したQ&Aによるわかりやすい解説!



株式会社 **大成出版社**

〒156-0042 東京都世田谷区羽根木 1-7-11
TEL:03-3321-4131 FAX:03-3325-1888

ホームページ

<https://www.taisei-shuppan.co.jp/>

暴力のない安全で住みよい茨城県の実現のため

「三ない運動^{ファン}+1」の推進を しましょう

暴力団を
「利用しない」



全てを「金づるにする」
それが暴力団の姿勢です。

暴力団を
「恐れない」



恐れは「誤ったイメージから」
恐れることは暴力団を助長させる。

暴力団に
「金を出さない」



金が「腐れ縁の元」
暴力団を支援・容認することになる。

暴力団と
「交際しない」



実際は「暴力団の活動を助長」
暴力団はあらゆる機会を狙って
近づいてくる。

お困りのときは、**茨城県行政書士会**へ

◆ 編集後記 ◆

行政いばらき8月号をお読みいただきありがとうございます。

また、日頃より広報活動にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

この号がお手元に届くころには暑い日が続いていることかと思いますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

広報・監察部では、「行政いばらき」や「季のきらめき」の編集作業と同時に、チラシやグッズ等の検討など10月の「行政書士制度広報月間」の打ち合わせを始めております。

引き続き、より良い誌面や資材を提供できるような活動をしていきたいと思っておりますので、皆様、今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。

(広報・監察部 副部長 齊藤 強)

隔月・偶数月発行

発行所 〒310-0852 水戸市笠原町978番25
茨城県開発公社ビル5階

茨城県行政書士会

TEL (029) 305-3731

FAX (029) 305-3732



発行者	会	長	古川	正美
編集	担当	副会長	竹内	崇
	広報・	監察部	澁谷	輝男
			斉藤	強
			大嶋	薫

印刷所 株式会社高野高速印刷

輝く未来へ
舵を切る!

令和6年度

行政書士試験



試験日

令和6年11/10日

受験資格

年齢、学歴、国籍等に関係なく、どなたでも受験できます。

合格発表

令和7年1/29日

試験案内・受験願書の配布期間

令和6年 7/29日(月) » 8/30日(金)
窓口配布 各都道府県庁、各都道府県行政書士会他

令和6年 7/29日(月) » 8/23日(金) ^{!必ず!}
郵送配布 請求先 〒252-0299 日本郵便株式会社 相模原郵便局留
【(一財)行政書士試験研究センター 試験課】
※7月8日(月)から受験願書の配布の請求を受け付けます。
発送は配布開始日(7月29日(月))以降となります。

受験願書の受付期間

令和6年 7/29日(月) » 8/27日(火)
インターネット受付 午前9時から 午後5時まで

令和6年 7/29日(月) » 8/30日(金)
郵送受付 ※当日消印有効

問合せ先

総務大臣指定試験機関 一般財団法人行政書士試験研究センター

☎ 03-3263-7700 (試験専用照会ダイヤル)

🌐 <https://gyosei-shiken.or.jp>

試験科目等を規定している「行政書士試験の施行に関する定め」(総務省告示)の一部が改正されています。